

ふれあい たまこ

「ふれあいたまこ」は多摩湖町福祉協力委員会の広報紙です。年2回(9月・3月)発行し、多摩湖町の全戸に配布しています。

第49号
平成30年3月

発行:多摩湖町福祉協力委員会
連絡:Tel.395-4125
(地区長 増子 正子)

東村山市社会福祉協議会
東村山市野口町1-25-15
(Tel. 394-6333)

地区長ご挨拶

春の訪れが足音をたててやってまいりました。年間の行事などに取り組む中、協力員の方々、各種団体の皆様からのご支援・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

今年度の最後の行事「たまこフェスタ」が行われます。場所を第四中学校から多摩湖ふれあいセンターに移し、内容も見直しをして、活動の発表と体験や物作りなどを計画してみました。

「たまこフェスタ」は地域交流の場ですので、たくさんの方々のご来場をお待ちしております。次年度もよろしくお願いいたします。

多摩湖町福祉協力委員会 地区長 増子正子

第7回たまこフェスタ

日時:平成30年3月18日(日)

午前10~12時(開場9時30分)

会場:多摩湖ふれあいセンター

主催:多摩湖町福祉協力委員会

内容/地域の幼児から大人までの活動発表や体験

マリンバ演奏、南京玉すだれ、

スポーツ吹矢、クラフト、お茶コーナーなど

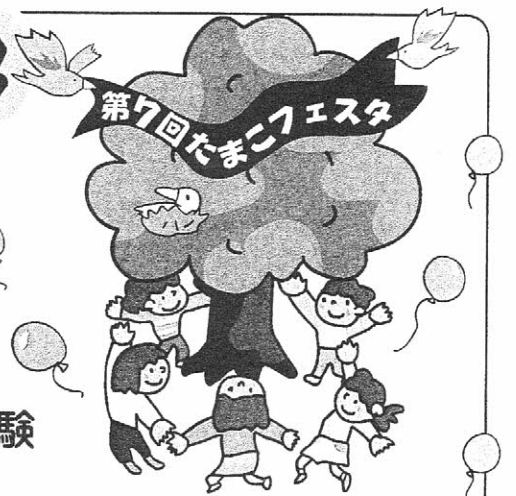
問い合わせ/東村山社会福祉協議会

まちづくり支援係(三谷、瀧澤)

TEL 042-394-6333

FAX 042-393-0411

たまこフェスタは地域交流の場です。ご来場をお待ちしています。
たくさんの笑顔に会えますよ!



お知らせコーナー

のお誘い
昼食会へ

対 象:日中一人でお過ごしの高齢の方
日 時:3月26日(月) 12時~
会 場:多摩湖ふれあいセンター 2階和室
会 費:100円(当日)
申込み:多摩湖ふれあいセンター(電話398-7851)
または福祉協力員

手芸サロン「ひまわり」

和服を解いて小物などに再生し、それらの作品を自分たちの腕試しにとバザーや手作り小物市などに出品します。元気に年を重ねたい方、見学の方、他のどなたでも大歓迎です。手芸サロン「ひまわり」同
問い合わせ先 042-394-0031 千葉

さくらまつりのお知らせ



日 時:4月7日(土) 雨天順延
会 場:桜並木 消防詰所
福祉協力員会も出店を計画しています。

活動日:毎月第1月曜日(原則)
13:00~17:00

場 所:多摩湖ふれあいセンター
会 費:無料



ボランティア 雑感

福祉協力員になって十数年になります。きっかけは、自治会の方から福祉協力員を担ってもらえないかと声を掛けられたことです。その時は、協力員の活動内容について全く知らなかったのですが、私自身、地域福祉に関心があったこともあり、引き受けることにしました。

私が最初に取り組んだのは、第四中学校で行う「長寿を共に祝う会」でした。地域のご高齢になられる方々をお招きし、これからも元気に過ごして欲しいという思いも込めて、地域の方々みんなでお祝いをしました。中学校の吹奏楽部の演奏や、地域に住む学生さんなど、若人との会話に目を輝かせている方も居られました。とても楽しい時を過ごすことができた様に思います。現在は、長寿のお祝いは手配りに変わってしまいましたが、皆様とお話できる機会がありますことを、とても嬉しく思います。



福祉ボランティアとしてできる範囲、できる時間での活動になってしまいますが、これからも、多くの方々と知り合えたらと思っております。困っているときに、お互い助け合えるような、よりよいコミュニティを築けていけたらと考えています。

S M



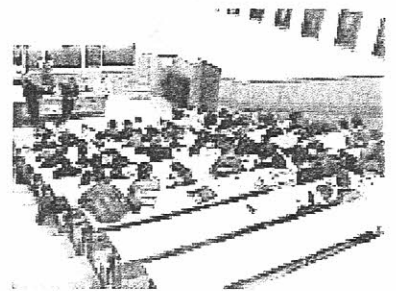
民生委員として出会ったことの事例をご紹介します。

＜大学の入学金・授業料教育支援資金制度を利用する＞

今から4年前の平成26年7月にS君（17歳）が高校2年のとき、父が勤務していた会社が倒産して、家族の収入は途絶えてしまった。退職金はほとんどでなかった。母は病弱で病院通いを7年間続けている。

家族は中学2年の妹（14歳）と4人で、今まで決して恵まれた生活でなかった。S君と妹は家庭の大変さを口にすることなく明るく、元気に学校に通っていた頭の良い二人で、病弱な母を支えていた。母は子供には「前向きに、人に迷惑をかけることなく、真面目に生きていくよう」常々話していた。

S君の成績はトップクラスで、高校3年のとき奨学金を申請し受理された。翌年有名私大の法学部に見事合格したが、4年間の授業料をどうするか見通しがたっていなかった。S君の父親から民生委員に連絡が入りS君宅を訪問した。東京都が行っている社会福祉協議会が窓口になって「教育支援資金制度」があることを伝えた。



▲大学講義風景

翌日S君と父親、民生委員と3人で同協議会の貸付窓口に相談に行った。S君の前向きで誠実な態度と父親の実直さなど家族の状況を見て、担当者は「教育支援資金制度」を受けられる様奔走してくれた。

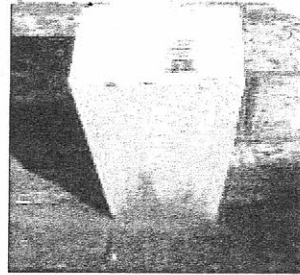
民生委員として本人や家族の生活状況報告書を提出し、貸付が受けられる様になった。年1回民生委員はS君の通学状況を面談して、報告書を提出し問題なく推移している。S君はアルバイトをしながら司法試験に向け猛勉強中で、将来は弁護士になることを夢みている。なお、教育支援資金制度は卒業後6ヶ月経って無金利、14年間で返還する制度です。

多摩湖町を歩いてみる シリーズ⑧

がとうしゅつどち 瓦塔出土地

西武園住宅地の南東方向の道路脇に「瓦塔出土地」の石碑が建っている。(多摩湖町4-19-1付近)

出土した互塔は昭和9年3月に浅見家の土地の松林を開墾した際発見された。その後平成8年8月から同15年3月に下宅部遺跡の発掘調査を行ったがこの互塔の屋根の一部の破片が発見され、その偶然性に驚いた人は多かった。今は五重の互塔は上野の東京国立博物館に収蔵展示されている。

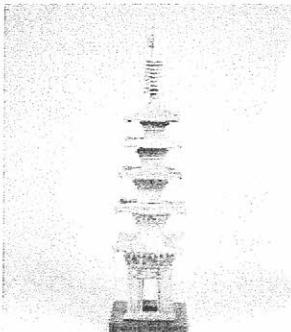


▲瓦塔出土地

当時狭山丘陵の南面、通称「宅部山(標高103m)のなだらかに傾斜した中腹を開墾した際、沢山の瓦の様なものが発見され、これを復元すると「高さ1.93m」の五重の瓦塔ができた。

また、奈良国立博物館にも「静岡県浜松市北区三ヶ日町宇志」から「高さ2.027m」の復元した五重の瓦塔が収蔵展示されている。完全に近い形を残しているものはこの多摩湖町と三ヶ日町の二瓦塔のみである。

瓦塔は奈良時代(710年~794年)から平安時代(794年~1192年)に多く造られており、宮城県から熊本県までほぼ日本全域に及び120数例が知られている。群馬県30例、埼玉県22例など関東地方で過半数を超えている。この瓦塔は須恵質ものである。



▲五重の瓦塔

瓦塔がどのような目的で造られた定説はないが、①塔婆信仰説 ②墳墓信仰説 ③衆縁勧募説(寺院建立の予定地に浄財をあつめた)などが考えられる。市内にある瓦塔の存在として、武蔵国多摩郡内の仏に崇拝している人によるものなのか、又は古代の官道「東山道」や悲田処ひでんところがあったと思われる。不詳ではあるが、古代史の上から見て重要性の地域であったと考えられる。

なお、悲伝処とは平安時代初期の天長10年(833年)武蔵国多摩郡と入間郡の境に設けられたもので、飢えや病気に苦しむ旅人の一時救護所や宿泊としての役割を果たした。

昭和51年3月31日 史跡文化財指定 平成24年4月1日 市旧跡に指定

S O

あ と が き

今でも使っている学生時代の専門書3冊が1冊6~7頁ほど糸がほぐれて落丁してしまっ
た。古本屋街を探したが絶版になってどこにもない。製本屋に相談すると、「糊付でよ
いなら」と言って40分掛けてきちんと貼り付けてくれた。費用はとるほどでないとい
う。2代に渡って営んでいる人の良さそうな社長で今でも昔気質の人がいるの
かと清々しい気分であった。またこの3冊用に福祉協力員会の手芸サロン「ひまわり」に
ブックカバーをお願いすると、快く受け入れてくれ、市販では考えられないバザーの価格、
廉価で作ってくれた。この二つの出会いに改めて感謝し、人の喜ぶことを何気なく相手
に与えることの大切さを感じた。これが福祉の原点なのかもしれない。

S O